

教育相談実施状況(令和元年度2学期)

1 心の相談アンケートの実施について

(1) 対象者数(小学校3年生～中学校3年生)

	小学校 (28 校)	中学校 (12 校)	全体 (40 校)
心の相談アンケート実施人数	9,698 人	6,737 人	16,435 人
(実施率)	99.3 (%)	97.2 (%)	98.4 (%)

(2) 実施できなかった児童生徒への対応

- 学級担任が定期的に家庭訪問を行っている。
- 放課後登校の際に話をしている。
- 家庭訪問により、保護者も交えて教育相談をしている。

2 教育相談実施について

(1) 対象者数 ※ただし、1年間のまとめとして

	小学校 (28 校)	中学校 (12 校)	全体 (40 校)
対象者数 ※12 月末現在	14,406 人	6,928 人	21,334 人
(実施率)	99.7 (%)	98.4 (%)	99.2 (%)
いじめに関する情報の件数	1551 件	283 件	1834 件

(2) 実施できなかった児童生徒への対応 1-(2)の内容と同じ

(3) いじめに関する情報を知りえた状況

- 周囲の子どもからの報告(登下校中、学級、部活動、児童クラブ、SNS など)
- いじめられている子どもからの訴え
- いじめている子どもからの報告
- 保護者からの相談

(4) 「いじめ対策委員会」を中心とした組織による対応

- SSW が中心となり教育相談等で保護者に対し継続して支援を行っている。
- 職員会議後に、各学年から報告の時間を設け、情報共有の機会を持っている。状況に応じて、臨時の職員打ち合わせ(業間休み)を行い、組織で即時対応できるようにしている。また、次年度への引継ぎとなるように、学年の記録ノートを作成するようにした。いじめに限らず、指導の参考になることを記録し、引継ぎ資料としている。
- 事案発生時には、正確な実態把握を行い、対策委員会を立ち上げ、指導体制と方針を決定している。生徒への指導と支援を保護者と連携しながら事後対応を行っている。関係機関として、教育委員会と連絡連携を図り、必要に応じて県立中央こども家庭センター、加古川警察署、東播少年サポートセンター、少年愛護センター、教育相談センターなどと連携を図っている。また、常に

記録を残し、時には記録を事例として用い、改善資料とすることで指導方法を見直している。

- スズキ校務支援ソフトを用いて、各担任がいじめ対応した事案について入力している。自動的に一覧で表示することができ、情報共有に役立っている。在籍中は記録が残るため、引継ぎにも活用できる。

(5) 実施方法の工夫

- アセスの実施により気になる子を把握し、その後に心の相談アンケートを実施することで、いじめの早期発見に努めている。その後、アセス、心の相談アンケートの結果を踏まえて教育相談を行っている。
- 担任による教育相談後に6年生を対象として、SCとの個別面談を実施している。これは中学校に進学した際に相談できる人の紹介も兼ねて行っている。担任との教育相談では出なかった学校生活以外での家庭での悩みを打ち明ける児童もあり、効果があった。
- いじめ防止に向けた取組の恒常化を防ぐため、何のための「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」かを考えて対応できるよう、職員に向け意識向上を呼び掛けている。

(6) 実施による効果

- 子どもたちのいじめを許さないという気質が上がった。
- 高学年になると自分の事を積極的に言わなくなるが、周りの児童からの情報で、いじめの早期発見に繋がっている。
- 教師の思い込み(主観)と児童の思い(実態)とのギャップに気づくことができている。
- 個別の相談内容をつなげていくことで、学級の実態把握の材料になっている。
- 児童の相談意欲の高まりとともに、教師の意識向上も図れている。
- 1学期に実施した際には1年生は不安な様子であったが、2学期にはそれもなくなり、担任との関係もでき、相談以外でもコミュニケーションできるようになっている。さらに、相談で詳しく家庭のことも含めて話が聞けるようになっている。
- 教育相談をきっかけに普段から些細なことでも相談できたり、生活ノートにいろんなことを書いたりする生徒が増え、生徒との良好な人間関係を構築し、生徒の心の状態把握に生かすことができている。

(7) 今後の課題

- 『「いじめをさせない」という指導が強すぎると、かえって子どもたちから表出できないのではないか』という意見も出ている。子どもたちに自分たちで解決していく力を育てていく指導が求められる。
- 発達課題のある児童・生徒への聞き取り等が難しく、時系列の整理などができないことがある。このようなときに対応が難しくなってくる。